

三木市総合計画素案 住民説明会を開催

市内10地区で、住民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日	時	地区・場所
7月3日(水)	午後7時30分～	青山地区 青山公民館
7月5日(金)	午後7時～	三木南地区 三木南交流センター
7月10日(水)	午後7時～	吉川地区 吉川町公民館
7月11日(木)	午後7時～	別所地区 別所町公民館
7月12日(金)	午後7時～	細川地区 細川町公民館
7月17日(水)	午後7時～	志染地区 志染町公民館
7月19日(金)	午後7時30分～	自由が丘地区 自由が丘公民館
7月24日(水)	午後7時30分～	三木地区 中央公民館
7月25日(木)	午後7時～	緑が丘地区 緑が丘町公民館
7月26日(金)	午後7時30分～	口吉川地区 口吉川町公民館

問(市)企画政策課

みつきい夏まつり2019 メッセージ花火を募集

～令和の元年、あなたの想いを花火とともに届けませんか～

大切な人へのプロポーズや告白、お祝い、お礼、感謝など、日頃言えないようなメッセージを募集します。

▶日時 7月27日(土)
〔雨天の場合 7月28日(日)〕
午後8時～8時30分
(花火大会時間内)

- ▶内容
- ・メッセージ(15秒・100文字程度)を読み終わると同時に花火を打ち上げ
 - ・花火は、一口につき4号玉1発。口数によって打ち上げ数、演出を増加
- ▶応募条件
- ・1人1メッセージまで
 - ・企業名や商業的なメッセージ、誹謗中傷はご遠慮ください。

▶募集期間 6月3日(月)～7月5日(金)
▶費用 5,000円/口

▶応募方法 市役所4階市民協働課、市ホームページにある申込書に必要事項を明記し、郵送またはFAXで申し込んでください(FAXの場合は、必ず到着確認の電話をしてください)。

▶募集数 抽選10組程度(市内在住者を優先)

問・申込(市)市民協働課
☎82-9755



ふれあいサロン活動への助成制度を開始

高齢者などが地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域の住民が自主的に設置し運営するサロン活動に対して経費の一部を助成します。

- ▼対象となる利用者
 - ・市内在住でおおむね65歳以上
 - ・障がいのある、それに準ずる
 - ・児童・保護者など
 - ▼対象となる団体・活動
 - ・5名以上で構成し、市内在住が半数以上
 - ・地域の一定の拠点で月1回以上、おおむね2時間以上開設している
 - ・市から他の委託料および補助金を受けていないなど
 - ▼補助額(条件あり)
 - ・基礎補助金 48,000円/年を上限
 - ・利用者加算 10人～20人未満 5000円/月
 - ・20人以上 1,0000円/月
 - ▼対象となる経費
 - ・開催回数加算 月3回以上5000円/月
 - ・事業(活動)の実施に直接係る経費(例)消耗品費、食料費、物品購入費など
 - ・対象とならない経費(例)団体の管理に係る経費
 - ▼受付期間 6月20日(木)～
 - ▼申請方法 市役所3階福祉課、吉川支所健康福祉課、各市立公民館、市民活動センター、市ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、提出してください
- 問・申請(市)福祉課
総務・高齢者福祉係

7月からの福祉医療費受給者証を更新

現在の福祉医療費受給者証(高齢期移行・乳幼児等医療・母子家庭等医療・重度障害者医療・高齢重度障害者医療)は6月30日で有効期間が終了します。

7月からの受給者証の更新は、平成30年中所得により判定し(乳幼児等医療は所得制限なし)、更新対象となる方には新しい受給者証を6月下旬に郵送します。

また、70～74歳の方についても、7月から医療機関などの窓口で負担を軽減(現物助成)します。現物助成を受けるためには、高齢受



給者証など、受診時に提示が必要な証明書があります。詳細は受給者証に案内を同封します。所得制限により受給者証を交付できない方や申請が必要な方には通知します。

問(市)医療保険課 福祉医療係

特別な理由による任意予防接種費を助成

骨髄移植手術などにより、定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する方に、再接種費用を助成します。なお、助成には事前手続きが必要です。

▼対象 次の全ての要件を満たす方

- ・骨髄移植手術その他特別な理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている

・再接種を受ける日に三木市に住民票(住民登録)がある

・接種済みの定期予防接種の接種回数および接種間隔が、定期接種の規定で接種してある

▼助成額 再接種の費用

問・申請(市)健康増進課
(総合保健福祉センター内)
☎82-10900

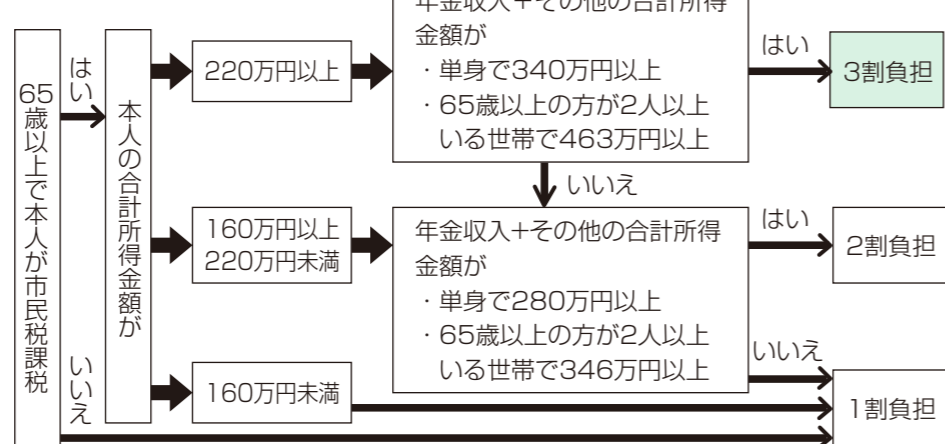
介護保険 利用者負担のお知らせ

問・申請(市)介護保険課 保険給付係

▶負担割合証を発行

要支援、要介護の認定を受けた方に、自身の負担割合(1割、2割または3割)が記載された「介護保険負担割合証」を6月下旬に送ります。なお、40～64歳以下の方の利用者負担は1割です。

●自己負担割合チェック表



▶減額認定証の更新

食費・居住費の負担限度額認定証などの介護保険サービスに係る減額認定証の有効期限は7月31日です。対象者へは5月下旬に更新の案内を郵送しています。すみやかに市役所3階介護保険課または吉川健康福祉センターで申請をしてください。

加古房夫元市長が逝去

加古房夫元市長(満89歳)が、令和元年5月10日に逝去されました。同氏は平成2年1月から平成18年1月までの16年の永きにわたり、第4代三木市長として、市政の進展に全力を傾注されました。謹んでご冥福をお祈りします。

問(市)秘書広報課 秘書係

